

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費を助成します

町では身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入に必要な費用の一部を補助する制度を設けました。

○主な対象要件

- ・新冠町に住所を有する18歳以下の方
- ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象外となる方

※その他、要件は下記までお問い合わせください。

○補助額

町基準額(43,900円)と購入費用を比較して少ない方の額の9割を補助します。ただし、非課税世帯、生活保護世帯の場合は上記の額の全額を補助します。

○申請に必要なもの(購入前の申請が必要です。)

- ・申請書
- ・医師が作成した意見書(町の様式による)
- ・補聴器販売業者が作成した見積書および仕様書

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ福祉係
☎ 0146・47・2113

子育て支援センター事業のお知らせ

★チャイルドランド★

- ・期 日 ①1月18日(木)10時～11時30分
②2月15日(木)10時～11時30分
- ・内 容 ①「ゆきあそび」
②「ひなまつり制作」
- ・申込期間 ①1月16日(火)まで
②2月13日(火)まで
- ・定 員 ①5～6組(0歳～就学前)
②5組

★おしゃべりルーム★

- ・期 日 ①1月25日(木)10時～11時30分
②2月1日(木)10時～11時30分
- ・内 容 ①「節分制作」
②「手形粘土」
- ・申込期間 ①1月23日(火)まで
②1月30日(火)まで
- ・定 員 ①5～6組(0歳～就学前)
②5組

●問い合わせ先
子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その2

確定申告に必要な利用者識別番号の事前取得をお願いします

利用者識別番号とはe-Taxをする際に必要な16桁の番号です。この番号を事前に取得していただくことで、確定申告書を町から税務署へ電子データとして送信できるようになります。利用者識別番号は、一度取得すると毎年使用できる番号となります。

すでに「利用者識別番号」を取得されている方については、番号(16桁)が記載されている税務署からのハガキや書面などを申告当日にお持ちください。

○利用者識別番号の取得をお願いしたい方

確定申告が必要な方

※町・道民税の申告(収入がない方や、申告しても所得税の納税や還付金が発生しない方など)は取得する必要はありません。

○電子データで送るメリット

電子データで確定申告書を送ることで以下のよう

- なメリットがあります。
- ・所得税の還付金が早く振り込まれます
- ・書類の添付が省略できます(※一部省略不可)
- 電子データで申告書を送信するため、医療費のお知らせや、おむつ使用証明、寄付金控除の証明書、住宅借入金の年末残高証明書など、提示していただく確認を取るだけで、書類を添付する必要がなくなります。

○利用者識別番号の取得方法

- e-Taxのサイトから利用者識別番号を取得してください。
- <http://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm>

●問い合わせ先：税務課税務グループ賦課係

☎ 0146・47・2115



健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月 日	時 間	事業名	場 所
12月	26日(火)	受付10:00～ 4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター
		受付13:00～ 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
1月	12日(金)	13:15～15:30 5歳児相談	
	16日(火)	13:00～16:30 フッ素塗布	
	23日(火)	受付10:00～ 4・7・12ヶ月児健康診査	
		受付13:00～ 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
	24日(水)	10:00～12:00 からだリセット講座	
	28日(日)	13:00～15:30 母親学級キレイ☆ママババる～む～妊娠編～	
2月	2日(金)	10:30～12:00 離乳食教室	
	4日(日) 5日(月)	受付 6:30～ ・特定健診、若年健診 ・胃、肺、大腸、前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス、HIV抗体検査 ・風しん抗体価検査	
	11日(日)	受付 8:30～ 婦人科検診 (乳がん・子宮頸がん検診)	
	14日(水)	10:00～12:00 からだリセット講座	
	16日(金)	13:00～16:30 フッ素塗布	保健センター

事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

- ☆上居 秀明 (30,000円)
- ☆匿名 (300,000円)
- ☆石井 和子 (かぼちゃ41.8kg)
- ☆シンユウファーム (人参50kg)
- ☆藤原 まさ子 (古布1袋)
- ☆木村 千鶴子 (食用菊2袋)
- ☆畑中 テツ (古布2袋)
- ☆節婦老人会寿会婦人部 (カット布6箱)
- ☆ルナ美容室 (古布1袋)
- ☆葛野 弘子 (カボチャ8玉・古布1袋)
- ☆ボランティアグループあゆみ (カット布6束)
- ☆ボランティアグループちよぼら (カット布4袋)

●国保診療所で役立ててと

- ☆ボランティアグループあゆみ (カット布6束)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

- ☆山本 勲 (30,000円)
- ☆小田島 シゲ (30,000円)
- ☆上居 秀明 (30,000円)
- ☆東出 智宏 (50,000円)

●福祉事業に役立ててと

- ☆ボランティアグループあゆみ (5,000円)

新冠町消防団員を募集しています

日高中部消防組合消防署新冠支署では、「新冠町を守る消防団員」を募集しています。

主な活動内容は、火災出動、自然災害出動、消防訓練、応急手当指導などです。

新冠町内に居住または勤務している18歳以上の

- 方を対象に、職業を問わず募集していますので、消防団組織・活動内容・各種報酬・補償内容などについては、消防署新冠支署庶務係までお問合せ下さい。
- ●問い合わせ先：日高中部消防組合消防署新冠支署
☎ 0146・47・2666

農業者の皆さまへ「農業者年金加入」のご案内

農業者年金は自分が積み立てた年金保険料とその運用実績で受け取る年金額が決まる「積立方式」です。

このため少子高齢化時代でも加入者や受給者の人数に左右されず、税制面での優遇措置など、農業者だけが利用できるメリットの多い安心な制度となっています。

【加入要件】

- ①国民年金第1号被保険者であること。(農業者年金加入後「付加年金」の加入も必要です。)
- ②年間60日以上農業に従事すること。
- ③年齢が60歳未満であること。

【メリット】

- ①積立する保険料の金額は自分で設定でき、いつでも変更することが可能です。
- ②納めた保険料は、社会保険料控除の対象となり節税の効果もあります。
- ③認定農業者であることなど一定の要件を満たす場合には保険料の国庫補助があります。

●問い合わせ先

- 新冠町農業委員会 ☎ 0146・47・2472
- 新冠町農業協同組合 ☎ 0146・47・3111